

特記仕様書

第1条 設計VE検討会の目的

本委託業務は、設計VE検討会の該当業務であり、建設コンサルタント委託業務（以下「業務委託」という）の適正な履行を図るため、設計VE検討会を開催し、設計の最適化及び発注者、受注者相互の技術職員の技術力向上を図ることを目的とする。

第2条 実施方法

設計VE検討会は、業務実施の節目となる段階（おおむね着手時、中間時、取りまとめ時）において業務の実施状況及び内容について委員会形式で行う。

また、設計VE検討会とは別にVEチームによるワークショップ型VE検討を実施するため、VEチームへの情報提供等の協力を努めること。

第3条 出席

受注者は、設計VE検討会に管理技術者及び業務代理人の出席を標準とする。

また、VEチームから要請があった場合は現地踏査やワークショップに出席するものとする。

第4条 検討内容

- (1) 業務委託の目的が十分理解され、設計基準等の適正な運用が図られているかどうか、発注者から受注者に対し、指示・助言が適切に行われ、それが適切に履行されているかの検討
- (2) 調査方法や比較検討等についても業務委託の目的、事業全体に対する方向性などが適切かの検討
- (3) 基本的に業務委託を監督する監督員が属さない課・支所職員及びその他会長が必要と認める者で構成する設計VEチームの設計案等に対する検討と評価
- (4) その他会長が指示した関連事項について調査・検討の実施

第5条 報告

設計VE検討会等における協議結果については、協議記録簿として報告書にまとめ発注者に提出するものとする。

第6条 費用

発注者は、受注者に設計VE検討会の費用として、通常の設計協議回数に上乗せして支払うものとする。ただし、資料作成費等が発生する場合も、それに含まれるものとする。